



# 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証

## 働きやすく働きがいのある職場の証

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め従業員がいきいきと働き続けられるよう短時間正社員制度など多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている「一歩進んだ」企業のみが認証される長野県の認証制度です。

認証マーク



## 一歩進んだ職場をアピールし、 企業イメージの向上、採用力の強化へ

新卒・中途採用を問わず職場の働きやすさ、仕事のやりがいが重視される時代です。  
子育て期に不安を感じる方、親の介護と仕事の両立に心配する人が増加しています。  
このような時代の中で、優秀な社員の定着、新たな戦力の確保にぜひ認証制度をご活用ください。

### ●認証メリット

※優遇内容は年度等により内容が変わります。

1 県ホームページ・印刷物等で紹介

2 認証マークの使用

3 県主催の就職イベントなど優遇

4 金利の優遇 県の中小企業融資制度資金

5 県助成金、補助金での優遇

6 県入札参加資格審査における優遇

認証マークをホームページや名刺などに表示して企業イメージ向上、採用活動にご活用ください。



ホームページ



パンフレット



社員証



名刺

### ●認証までのステップ

1 社員の子育て応援宣言の登録

2 多様な働き方の制度を導入

3 多様な働き方の制度を活用



ながのけん  
社員応援企業のさいと

nagano-advance.jp

■認証のお手続きなど「職場いきいきアドバンスカンパニー認証 アドバイザー」をご利用ください

認証の申請のほか、制度等のアドバイスや事例のご説明など専門のアドバイザーをご利用いただけます。費用は必要ありません。  
これから申請に向けて働き方を整えたいというご要望から、急いで申請書類を揃えたいという際にもお気軽にご相談ください。

☎ 0120-640-234

平日:9時~17時



E-CURE®  
イーキュア株式会社

〒390-0852 長野県松本市島立830-11  
令和2年度 職場環境改善促進事業委託事業者



## 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証要件

○実施内容、結果については、届出を行う月の直近過去2年間の状況についてご確認ください。

長野県内に本社又は事業所があり、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主(以下「企業等」という。)が対象です。なお、事業所が複数ある企業等については、県内に本社がある場合は本社において、県外に本社がある場合は県内の主たる事業所において一括申請するものとし、事業所単位での申請、認証は行えません。

### 【要件1】 **A B** の要件をいずれも満たすこと

#### **A** 社員の子育て応援宣言

- 「社員の子育て応援宣言」の登録企業である。(認証申請前に登録されている必要があります。)

#### **B** 雇用制度の整備

- 就業規則が整備され、従業員に周知されている。
- 育児・介護休業に関する制度が整備され、従業員に周知されている。
- 賃金体系、昇格基準、研修体系が整備され、従業員に周知されている。

### 【要件2】 **C D E** の要件について、該当項目の合計が5点以上となること

#### **C** 多様な働き方の導入・実践【6点・各2点】 ※制度導入は2年以上前でも可

(直近過去2年間に多様な働き方制度を実践し実績があること)

- 【2点】：多様な働き方制度を適用し「**正社員を雇用**」した。
- 【2点】：多様な働き方制度を適用し「**非正規社員から正社員へ転換**」を行った。
- 【2点】：正社員が多様な働き方制度を利用し「**雇用を継続**」した。



##### 多様な働き方制度の例

短時間正社員制度／テレワーク／在宅勤務制度  
フレックスタイム制度／始業・終業時刻の繰上・繰下 等

#### **D** 非正規社員の処遇改善【1点】

- 【1点】：正社員のみが対象であった制度を非正規社員にも適用を拡大したことにより直近過去2年間に「**非正規社員の処遇改善**」が実際に行われた。



##### 処遇改善の例

年休の時間単位取得／特別休暇の付与  
賞与・退職金の支給／法定以上の健康診断／託児所の利用 等

#### **E** 職場環境改善【1点】

- 【1点】：労働時間、休暇、福利厚生制度などについて「**独自の制度を導入し、直近過去2年間に利用者**」がいたこと。



##### 職場環境改善の例

ノー残業デーの実施／年休の時間単位取得／子育て手当の創設又は増額／特別休暇の付与(学校行事参加、リフレッシュ) 等

### ■お近くの労政事務所でもお問い合わせいただけます。

◎東信労政事務所	〒386-8555	上田市材木町1-2-6	上田合同庁舎内	☎0268-25-7144
◎南信労政事務所	〒396-8666	伊那市荒井3497	伊那合同庁舎内	☎0265-76-6833
◎中信労政事務所	〒390-0852	松本市大字島立1020	松本合同庁舎内	☎0263-40-1936
◎北信労政事務所	〒380-0836	長野市大字南長野南県町686-1	長野合同庁舎内	☎026-234-9532



あわせ信州

申請手続きは、県ホームページから申請書類をダウンロードし必要事項を記載の上、必要書類のご準備をお願いいたします。

アドバンスカンパニー

検索